

学位論文要旨および審査要旨

氏 名	佐々木 嬉代三
学 位 の 種 類	博士（社会学）
学位授与年月日	1999年3月26日
学位論文の題名	社会病理学と社会的現実

【論文内容の概要】

1. 本論文の概要

本論文は、「社会病理学と社会的現実」という標題のもとに、著者の二十年以上に及ぶ社会病理学的研究の諸成果を選択・整理してまとめあげたものである。

著者は、次の三点を本論文において詳しく考究している。第一に、「マルクス主義と社会学」をめぐる70年代の時代状況から「社会学的社会問題論」の発想を得、さらにこの発想を深める形で試みられる80年代から90年代の社会病理学的「理論研究」の展開 - 病理研究の視点・方法・現実分析のための概念装置などについての学説批判 - , 第二に、日本社会に生起する非行や犯罪、家族の病理など現実の出来事についての具体的な分析、そして第三に、社会病理研究者も「多様な領域で自らの目のたしかさを問うべきだ」という著者の社会学観にもとづく「歴史社会学」的考察。以上の三つの柱を基本的に支えているのは、「社会病理学は、社会学と手を携えながら、『病理』と『正常』の交錯する社会の現実を見つめることによって現実科学としての発展を豊かに展望しなければならない」という著者の「社会学的信念」である。すなわち、社会の「正常」と「病理」とは截然と分割しえず、むしろ「正常」なるもののうちに「病理」が胚胎し、「病理」的なもののうちに「正常」が宿るという社会的現実の動向を注視してこそ、社会病理学は真の社会的現実の科学、「社会診断学」を可能にするであろうという論旨である。

本論文において著者は、「社会学的社会問題論」としての社会病理学を提言し、理論と現実の接点を「社会性」と「日常性」における病理という問題領域に求める新しい研究方針を打ち出し、そこから著者独自の社会病理研究の体系構築に腐心している。プラグマチックな事例研究に閉塞しがちな最近の社会病理研究の動向に対して一石を投じた論考として注目に値する。

2．本論文の構成と各章の要旨

構成

第1部 社会病理学の理論

第1章 社会学と社会問題

はじめに - 社会学の性格 「社会と個人」問題 問題解決の方途

社会問題の社会的定義 おわりに - 社会学と社会問題

第2章 アノミー論と逸脱行為

デュルケムの理論 グレージャの理論 マーティンの理論

コーヘンの理論 ハイマンの理論 アノミーと逸脱行為

第3章 ラベリング論の意義と限界

問題提起 - 「価値自由の社会学」の否定 逸脱者の創出と規則の制定過程

ラベリング論の意義と限界

第4章 社会病理学の復権

社会問題と社会病理学 社会病理学の課題 デュルケムの犯罪観

アメリカの社会問題論 日常性の病理 社会病理学の復権?

第5章 現代の病と教育の課題

「悪」のドラマ化 人格の「聖」性 優美の回復

第6章 社会病理学的実証研究と理論研究

はじめに - 知の相対化 調査と理論 病理の「社会性」と「日常性」

おわりに - 「語り得るもの」の限界?

第2部 現代の社会病理

第7章 現代日本の非行について - 非行増大の意味するもの -

問題提起 - 風俗としての非行 統計の示すもの - 遊びとしての非行

監視のまなざし 歴史の皮肉 甘えの構造

非行において病めるもの

第8章 現代家族と非行問題

はじめに - 問題提起 非行とはなにか 現代日本の非行

現代日本の家族 現代家族と非行 もう一つの非行 - 「豊かな社会」の裏側

補足：その後の少年非行の動向について

第9章 現代社会と人間の問題

テーマとしての「社会と個人」

聖なる個人と俗なる個人 大衆の現在・個の現在 結びにかえて - 新しいヒューマ

ニズムの希求

第10章 現代の貧困と犯罪

はじめに - 問題意識 アノミー論の転換 - 土台としての下層的現実
例証 - 永山則夫の場合 ドラマの内面化 貧困の意味するもの

第11章 「豊かな社会」の犯罪

はじめに - 豊かさの影のなかで 欲望のアノミー 連帯なき孤立
虚ろな子どもたち 終りに - 想像力の回復

第12章 家族崩壊の社会的背景

はじめに - 問題提起 家族の「運命」 「運命」としての家族
「運命」の破綻 「解体」と「漂流」 「浮遊」する子どもたち
おわりに - リアリテイのなかへ

第3部 歴史社会学的考察

第13章 戦前日本の転向

問題提起 - 転向以前 転向概念をめぐって
転向の軌跡 - 内面過程を中心に 転向の軌跡 - 政策過程を中心に
結びにかえて - 転向知識人の生き方

第14章 移住民問題を通してみた沖縄と日本

はじめに - 移住民前史 移住民の時代 - ハワイ編
移住民の時代 - メキシコ・カルフォルニア編
結びにかえて - 移住民の現在

各章の要旨

第1部「社会病理学の理論」

第1章「社会学と社会病理」では、なぜ社会病理学が「社会学的社会問題」として規定されるのか、その学説的説明が行なわれる。「社会学」的性格（経済学的でもなければ政治学的でもない）として著者が重視するのは、デュルケム社会学をモデルとして、一つに、実証的な調査研究の方法論の重視と「有機的」全体としての社会秩序の強調、二つに、社会学の原点としての「社会と個人」問題、三つに、「社会と個人」問題の解決の方途としての、集合意識（社会）の媒介による「欲望」主体から「道德」主体への社会化（道德教育）の重視の三つである。その後のアメリカ社会学の発展なども、著者によれば、社会学の以上の基本的性格の一変種、経験科学のほうへやや矮小化した変種として位置づけられる。「病理」的な人間行為を、社会学的に読み解くというデュルケム以来の「社会学的社会問題論」への著者の接近がここにはっきりと読みとれる。社会の中の人間の行為に由来する「社会問題」（犯罪等）は、社会的土台の状態に由来する「社会問題」

（貧困等）とは相対的に独自のものであるという著者のこだわりが、本論文における「社会学的社会問題論」としての社会病理学という全体の構想を育んだ。

第2章「アノミー論と逸脱行為」では、「社会学的社会問題論」としての「社会病理学」という前章の認識をふまえ、社会病理学の有力学説、アノミー論と逸脱行為論に関する紹介と批判的考察が試みられる。「アノミー」論は、デュルケムの「社会における道徳的規制力の衰微」「道徳と欲望」の乖離に着目した社会学説を嚆矢とし、その後グーゼンバハ、さらにマーソンの機能主義的逸脱行為論へと受け継がれる。「病理」的な人間の行為や意識の発生要因は、マーソンの逸脱行為の理論では「制度的規範を無視した文化目標の過度の強調の結果」として把握される。マーソンは、デュルケムやグーゼンバハ等に欠落する「社会構造上の問題」をアノミー論に導入することにより、「逸脱行為」を発生させる社会の状況を体系的に説明する社会学理論となった。しかし、アノミーを「社会構造と分析的に切り離された文化構造上の歪み」としてあらかじめ独立に取り出し、「社会構造上の歪み」を「アノミックな文化状況を逸脱行為へつなぐ媒介要因」としてもっぱら従属的に取り扱う」など再検討すべき論点が残る。

第3章「ラベリング論の意義と限界」では、マーソン等の「逸脱行為論」に対する批判として注目される、H・ベッカー、タンネンバウム、レマート等の「ラベリング理論」の検討がなされる。従来の見解は、ややもすれば「価値中立性」を標榜しながら、伝統的な権威や因習に盲従し、外部からの冷ややかな観察によって逸脱者を規則違反者と規定し、規則違反の由縁を「社会の構造的矛盾や緊張にさらされた諸個人の行動特性やパースナリティ上の特性」に求める傾きがある。これに対してラベリング論者は、逸脱現象の「人間の相互作用過程」の側面に注目する。「参与観察」を重視し、様々な生活スタイルの人間同士が会合する「社会的相互作用の現場」に分析の照準を合わせる。逸脱者とは「彼らの行為に内在する負の属性」ではなく、むしろ「彼らの行為に外在的に加えられる負の判断や反作用、負のラベリング」によって作り上げられ「自己成就的予言の悪循環」を誘発する「相互作用過程」の所産であるとして把握する。

第4章「社会病理学の復権」では、第2章、第3章の論考をふまえ、著者自身の理論的立場としての「日常性の病理」研究の見解が表明される。現代は、デュルケムが見つめたように、「社会的・集合的な意識の流れがますます分化・異質化する諸個人の人格的自立を促すとともに、連帯なき自由と規制なき欲望の追求へと諸個人を駆り立て、社会を統合すべき集合意識そのものが社会統合を弱体化させ、自らの権威を失わしめる方向に作用している」時代である。現代の「集合意識」の特質は「怒れる神として自らに背くものを犯罪者に仕立て上げる」ことにはなく、むしろ「欲望の下僕として、連帯なき精神として、自らに従うものを犯罪者に育て上げる」という点にある。現代の集合意識は「自己の魂の腐蝕」を結果する。従って「われわれは、かつての社会学者たちのように、集合意識や社

会的価値規範を基準にして、他者を裁き、問題を指摘するという立場をとりにくい。」「世間の人々の外にはではなく、世間の人々のうちに」、「アウトサイダーの犯罪よりも、インサイダーの見えざる罪」に現代の病理＝問題がある。「日常生活自体が病んでいる」のだから、「日常性の病理」の解明が必要になる。

第5章「現代の病と教育の課題」では、前章に引き続き「日常性の病理」の理論的考察が展開される。死刑囚N.Nの『無知の涙』や「浮浪者」襲撃殺傷事件の少年たちの例を手がかりにして、現代の病の根源を「悪のドラマ化」(F・タンネンバウム)という、日常生活の対面的相互作用場面における「まなざしの悪循環」のうちに探る。「リアルであると規定された状況は結果においてもリアルである」(タマス)や「予言の自己成就」(マートン)などの社会学的知見に着目して、日常の社会生活における「まなざしの悪循環」が、少年の「非行」を際立たせ(「逸脱的地位の主役化」)「まじめな」少年の地位を「脇役化」して、やがて非行少年や犯罪者を作り上げるという論旨。また、今日の学校社会にも「大人社会」と同様、「悪のドラマ化」が進行している。「知の病」(教育の技術主義・道具主義化)が、「人間をつくりまたはつくり直す、人間の人間に対する働きかけ」という本来の「教育」の力を見失っている。最後に「悪のドラマを演ずる」ことからの脱却の道は、常識の内省、「日常性のイデオロギ-」の内省にあるとし、また藤原新也『乳の海』にある山犬の親子の物語と人間の親子の「ダブルバインド」問題と対照して「脱却の道」の困難さを示しつつ、「優美の回復」が提言される。

第6章「社会病理学的実証研究と理論研究」は、第1部「社会病理学の理論」の総括である。改めて「病理における日常性、社会性」、即ち「病理的出来事の発生する場としての日常生活場面」の研究の重要性が強調される。著者の理論戦略は、マートンの逸脱行為論」とベッカーらの「ラベリング」理論の対立の克服にある。前者の機能主義的理論は「下層の人々の苦悩と願望が捨象され」「図式的な鋭さの反面、リアリティに乏しい」。またラベリング理論は、「相互作用主義領域に視野を限定し、奥行きのない平板なドラマ」という不十分さを残す。「病理における日常性、社会性」の研究は、過去・現在・未来の時間的規定性を視野に納め、「コンテクストと出来事の関係は、直線的な因果律によって読まれるのではなく、全体と(全体によって意味づけられた)部分の関係の『ゲシュタルト認知』によって読まれる」。それはコンテクストを脱コンテクスト化することであり、日常性の「脱日常化」の試みと言い換えることもできる。日常における病理という出来事への注視は、「かくなって他とならなかった」出来事への「了解」行為であり、この出来事へのこだわりが「調査と理論を接続する」。「語り得るもの」(ヴィットゲンシュタイン)の限界への挑戦でもある。

第2部「現代の社会病理」

第7章「現代日本の非行について」では、一つ、高度経済成長下の「豊かな社会」の日

本において「ごく普通の家庭に育ったごく普通の少年がさしたる罪障観もなく、仲間と一緒に非行に走る」のは何故か、二つ、「高度に発達した資本主義諸国のなかで日本の犯罪発生率は国際レベルにひるげると少ない」のは何故か、が考察される。『青少年白書』や『犯罪白書』の統計数字にみる少年非行の実態を「監視のまなざし」の濃密化による「統計上のラベリング効果」だとする専門家の所見を吟味しながら、著者は「風俗としての非行」論を展開する。風俗は「社会機構の本質の豊麗なまたは醜い処の肉づけと皮膚」（戸坂潤）であり、「社会生活の臨床的徴候」である。「少年非行」問題をそれ自体として独立に論ずるのではなく、成長経済下における日本社会の「社会的関係や意識」の変化、「社会の状況」の変化、「時代の病める状況」との全体関連において了解する試みである。日本の犯罪率の低さの問題へのアプロ－チも、同様の切り口である。

第8章「現代家族と非行問題」では、「少年非行の原因が家族にある」あるいは「教育にある」という通俗的な因果論的説明が否定される。この経験主義的な説明では、「現代の父や母は子どものしつけができないほど、無力になった」のはなぜかという、家族の教育力の失墜の説明ができない。「あそび型非行」の問題が、本章では「豊かな社会」の価値意識の変化や子どもを取巻く「社会的現実」の変化 - 社会規範の形骸化・行為の脱道徳化・「中性化の技術」の発達、「価値の俗化」、「地域社会的環境の弱体化」など - との全体関連において読み解かれる。「豊かな社会」の裏側にあるもう一つの非行、「物質的な貧しさが人間関係の解体をともしつつ、精神的な貧しさを呼び起こす」教護院の子供たちの自立の困難性の問題にも眼が注がれる。

第9章「現代社会と人間の問題」では、「我々の日常生活そのものが病んでいるのだ」という前提にたち、その苦悩を我々のものとして読み解かねばならない」という「日常性の病理」研究が詳説される。「社会学的社会問題論」の現代的展開である。「社会学」的社会問題論の視点は、文化や社会意識の様態を中心にして「社会と個人」の関係性を問い直す。例えば、70年代後半以降「家族問題」が噴出するのは何故か。現代社会は、商品と資本が君臨するゲセルシャフト関係によって定礎づけられ、「個別化された人間相互の競争を軸」として存立する。戦後日本社会は、急速な高度経済成長とともに「社会形態」上の激変 - イエ・ムラの社会から「大衆化」の社会へ - を招来した。しかし日本の「社会意識と文化の様態」（精神構造）は、ヴェーバーやデュルケムの描く近代のそれとは異形である。「欲望のアノミーと私生活志向」の精神の二重構造。個人の側における「滅公奉私」が資本 = 社会の側における「滅私奉公」と対をなし、日本的なる「社会と個人」の無責任な関係を形成している。70年代後半以降、親殺し、子殺しなどの「家族のドラマ化」が進展しつつあるのは、「情の通う内なる世界としてのマイホームが、競争をバネとし、能率を原理とする冷ややかな外なる社会の論理に呑みこまれ、自らを失い」、「人間の個別化」が家族の内部にまで侵入しはじめたこと、その結果、この「精神の二重構造」す

ら危ういものになっているからではないか。また、日本の遅い「近代化の過程」が、同時に「大衆化の過程」であったことも重要だ。大衆化の過程は、近代の「聖」なる理念を絶えず掘りくずすのだから。「大衆の現在・個の現在」のレヴュー - のあとに、著者は「欲望のアノミーと価値の二ヒリズムの背中合わせ」の現在を指摘して、「新しいヒューマニズム」(やさしさ価値)の到来に希望を託する。

第10章「現代の貧困と犯罪」では、永山則夫、李鎮宇、正田昭の三つのケースをめぐって「下層社会における貧困と犯罪」の関係についての考察が試みられる。現実の出来事を「客観的に規定され、主観的に体験される社会的現実への主体の様々な反応のドラマ」として「物語る」試みである。例えば死刑囚永山則夫のケースについては、Ⅰ．下層的现实(物質的・精神的貧困)Ⅱ．成功への夢(下層的现实からの脱却願望)Ⅲ．階級の障壁(成功チャンスの乏しさ、過去の呪縛と他者のまなざし)Ⅳ．挫折と転身(表層の演技、深層の怒り、逃避の願望、怒りの表出)という4位相のシークエンスとして物語られる。貧困を基盤に展開される家族内部の人間関係の亀裂や解体が彼らを取巻く近隣や学校をはじめとする外部世界の冷ややかなまなざしと輻輳し、自らを疎外する外部世界から心を閉ざす人間を育み、悲劇を結果する。「病理の日常性と社会性」の理論の一展開である。

第11章「『豊かな社会』の犯罪」では、1970年代から80年代の「中流の幻想」の中で起こった一連の犯罪が分析される。デュルケムの指摘する「エゴイズム」と「アノミー」の風潮こそ、現代日本人の孤立と欲望の社会学的表現ではないかという仮定のもとに、「豊かな社会」の犯罪が類型論的に提示される。「欲望のアノミー」としての「歌手K.S.の殺人死体遺棄事件」(1976.5)、「連帯なき孤立」としての「団地の主婦と子どもが惨殺されたピアノ騒音事件」(1974.8)、「虚ろな子どもたち」としての「金属バット事件」(1980.11)。「中流の幻想」の共有は、人々を連帯の絆で結びつけるどころか、幻想の実現にむけて人々を駆り立て、結果として孤立と欲望のテーマをいっそう進行させる。豊かさの影の中からふき出る「病理」と、豊かさの光の中で染み広がる「病理」、この二つのものが擦れ錯綜し合って、現代の「不幸」を構成する。「欲望の増幅」と「孤独の昂進」を横軸とし「目標の喪失」と「過去の呪縛」を縦軸として、それぞれの軸上に「焦燥」と「不安」、「虚無」と「憎悪」という「負の意味」が帯電され、相互が重なり合い結び合って現代日本の「日常の病」が産出される。悲劇の現出は、この病の延長線上にあり、「我が隣人の犯罪は、可能性として常に、我々自身の犯罪でもある。」

第12章「家族崩壊の社会的背景」では、同じ社会の同じ状況下において生じた、少年たちを主人公にした「親殺し」事件と自らの意思で「おっちゃん」と呼ばれる教祖のもとに走った若い女性たちの「イエスの方舟」事件の社会学的意味を読み解きながら、戦後日本の「制度家族から友愛家族」(イエからマイホーム)への制度変動の客観的意義とそれ

に付随する「現代家族」の家族崩壊の社会的背景が浮き彫りにされる。少年たちの事件は、「家族からの解放と自己の自立」という観念に無意識的に規定され、家族の暴力的解体を志向しつつ、自己の存在証明をはからんとした物語、女たちのそれは、共同的な暖かさを志向して、「共同体から共同体への漂流」を企図した物語である。家族からの脱却が二つの事件を響導する主題であり、この主題と主題のヴァリエーション（「神戸小学生殺害事件」など）の展開をとおして「現代が家族にとって大変困難な時代」であることが示唆される。「企業社会」や「学校社会」に包囲されて、業績価値や競争志向が否応なしに家族の内部に入り込み、「家族の絆」がますます脆くなっている社会的現実への注目である。そこから「胸焼けするリアリティ」から自由に「浮遊する」新手の子どもたちも誕生している。著者は、以上の困難な状況だからこそ、それにもかかわらず「リアリティのなかへ」子どもたちをと呼びかける。

第3部「歴史社会学的考察」

第13章「戦前日本の転向」では、日本の知識人の「転向」問題を、知識人の内面的意味世界における『非合理』な（社会的）現実に対する『非合理』な心情の蚕食であるとしてテーマ化し、このテーマが戦前の天皇制国家体制下における「社会と個人」問題という「社会学的社会問題論」の観点から論考される。「抵抗」と「弾圧」のいわば「階級闘争」の結末が、「大量転向」であったことの「特殊日本の事情」に注目し、このような出来事が一体なぜどのようにして生じたのか。「戦前の日本人」は、天皇制ファシズムの「囚われ人」（阿部知二）であったという認識をこの問題の「歴史的的前提」におき、「転向」の軌跡を、一つには転向者の内面過程（「主体的な精神態度」の側面）と、二つには国家権力の「政策過程」（客観的な「権力による強制力の発動」の側面）の両面から光をあて、その合成のうちに読み解く。その抵抗する側の「内面的な思想構造の問題」と「弾圧の性格」との間に鋭い対立と緊張をはらみつつも、両者のうちに相通ずる「意味適合的」連関がなければこの出来事は起こり得なかった。日本社会における「階級的な視点や論理」が「日本的なるもの＝ナショナルなものの座標軸」のなかに「溶解される」幾筋かの道が解き明かされる。

第14章「移住民問題を通してみた沖縄と日本」では、ハワイ・メキシコ・カルフォルニアなどにおける沖縄の移住民の足跡のフォロー - をとおして沖縄文化が各地において「独自に息づく」現実に関心をあて、そこに画一化されゆく日本の文化の、一つのアンチ・テーゼをみる。移住民問題は、現代の文化論（文化の多様性・多元性の問題）であるとともに、移住地との多元的社会的ネットワーク形成をとおして沖縄の「生活の問題」にも緊密に連結することが示される。

【論文審査の結果の要旨】

審査委員会は、本論文の審査にあたって、以下の五つの論点を特に注意した。(1) 論文構成の体系性 (2) 論文の主張の一貫性 (3) 学説的展開と社会病理学会における本論文の位置 (4) 論文のオリジナリティ(独創性) (5) 論文の現代性

(1) 論文構成の体系性

第1部「社会病理学の理論」、第2部「現代の社会病理」、第3部「歴史社会学的考察」の論文編成は、上述の各章要約にみるように、一貫した編成原則にもとづいて周到に準備されている。即ち、著者の視点・方法・概念が、各部に貫かれ、理論的研究、現実的考察および歴史的考察という体系的な叙述構成となっている。

(2) 論文の主張の一貫性

1. 「マルクス主義と社会学」をめぐる70年代の時代状況から「社会学的社会問題論」の発想を得、この発想を深める形で試みられる80年代から90年代の社会病理学的「理論研究」の展開 - 病理研究の視点・方法・現実分析のための概念装置などについての学説批判 - は、関連学説の十分な咀嚼の上に、自説「日常性と社会性の病理」研究を展開している。

2. 病理研究の視点・方法・概念などの理論的成果を、日本社会に生起する「非行」や「犯罪」、「家族」の病理など個々の現実の出来事についての具体的な分析に生かそうとしている。

3. 自ら定式化した「社会学的分析」の三要件 - 実証的な調査研究の方法論の重視と「有機的」全体としての社会秩序の強調、社会学の原点としての「社会と個人」問題、および「社会と個人」問題の解決の方途としての、集合意識(社会)の媒介による「欲望」主体から「道德」主体への社会化(道德教育)の重視の三つ - を、個々の研究の中で自覚して常に持続させる研究態度の一貫性が認められる。

4. 著者の「社会学的信念」 - 「社会病理学は、社会学と手を携えながら『病理』と『正常』の交錯する社会の現実を見つめることによって現実科学としての発展を豊かに展望しなければならない」 - の貫徹がなされている。

(3) 学説的展開と社会病理学会における本論文の位置

1. 社会学的社会問題論と「マルクス主義的社会問題論」との差異化により、著者は「社会病理学」の領域、その対象と方法について新しい知見を示している。すなわち「マルクス主義的社会問題論」に対しては下部構造からのアプローチではなく、日常経験とりわけ人間個々人の生きる苦悩などからアプローチしつつ全体の構造へとつなげようとしていること。社会学的問題論に対しては「他者のまなざし」(市民社会の価値・規範)からの照射であったとするならば、その日常性を「われわれ自身」も含めて内省し、見つめなおし、「病んでいる」ことを認識する視座をとっていること、

以上の点に要約できよう。

2. 社会病理研究の代表的社会学者 - デュルケム, マートン, ベッカー等 - それぞれの理論の問題点, 限界点を明記しつつ, それらを単に批判的に切って捨てるのではなく, 自己の理論に積極的に取り入れ, さらにそれらの理論的成果を日本の現実の分析のなかで創造的に生かしている。

3. 「日常的な生活場面の病理現象」に関する著者の「全体と部分のゲシュタルト認知の視点」の指摘は, 「実証主義・科学主義」的病理学研究が見落としている現象の「全体性」の研究方向を提示しており, 社会病理学会に対する貢献は大きい。

(4) 論文のオリジナリティ (独創性)

(3)に掲げた三つの事項のほかに, 「統計的計量的アプローチ」の限界を突き破る「解釈的アプローチ」を採用し, 逸脱者の「内面」の世界に「想像力の世界」を介して向き合う「語りうること」の限界に挑戦している。

(5) 論文の現代性

対象それ自体が, まさに今日的な問題を扱っているということと, 上記したように対象を扱う方法も, これまでの社会学的問題論や「マルクス主義的社会問題論」を発展させた「現代性」, すなわち「われわれ自身も病んでいる」という「日常性(生活)」に内在しつつ病理を見つめる視点は, 「人間の生き方」の価値の自明性をはぎ取る作業として「現代的な視点」をとっている。

本論文に関する審査結果の主要な諸点は, 本大学院社会学研究科の公聴会(1999年1月14日)の席上での審査委員と著者との間の意見交換を含めて, 以上の通りである。上記の評価にかかわって, 公聴会での審査委員から提出された本論文に対する質疑の主要なものを以下に示す。

- 1) 第3部「歴史社会学的考察」に収められた2つの論考については, 第13章「戦前日本の転向」を「国家権力と精神の社会病理」問題, 第14章「移住民問題を通してみた沖縄と日本」を「周辺圏に生きる人々の貧困問題」の社会学的社会問題としてそれぞれ位置づけ, 戦前と戦後, 中心と周辺の「社会病理」の対比をいっそう浮き彫りにするような構成上の「フレーム」が工夫されてもよかったのではないか。
- 2) もし本書に副題をつけるとすれば, 適切な題目はどうか。「社会と個人」の関係性をめぐる三つの位相 - ヨーロッパ・アメリカ・日本 - ということになるのだろうか。
- 3) デュルケム社会学の「エゴイズムとアノミー」論の視点と「生の多様性」の視点との関連について, 著者はどちらかといえば, その根本的な社会哲学的視点を評価しているのではないか。
- 4) 一方で「価値」や「知」の相対主義が指摘されるが, 他方で「救い」, 人間の尊厳, 全体的人格の普遍的価値, 優美, 情感, 暖かさ, 連帯, 共同性など道徳が強調さ

れる。後者は、現代の社会病理学において、必要でありまた有効な指摘だと推察されるのだが、両者の関係の「方法」の問題についてどう考えるべきか。

5) デュルケム理論やアメリカ社会学理論を「日本の現実」を分析するにあたって、批判的に発展させており、興味深いが、そこで捉えられる「日本の特殊性」の問題をどう考察するのか。

6) 時として「第二次資料」によりながらも、著者は極めて印象的な「了解」、「解釈」アプローチを採用しているが、その方法的妥当性はどうか。

著者からは、1) については、「権力」との関連についてはなお今後の課題であること、構成については「余りにも社会学的論文」になるのを避ける思いもあったことが述べられた。2) については、副題をつけるなら「病理における日常性・社会性」であるとの見解が述べられた。3), 4), 5) および6) については、著者自身が、「方法それ自体」の吟味をいっそう追究する必要性を語ったが、本論文においては「理論批判と展開、現実と歴史分析ならびに著者独自の方法が見事に生かされ、極めて興味深い内容を提示している」との評価は審査委員の一致した見解であった。

本論文において著者は「社会学的社会問題論」としての社会病理学を提言し、理論と現実の接点を「社会性」と「日常性」における病理という問題領域に求める新しい研究方針を打ち出し、著者独自の構想に基づいて社会病理研究を具体的かつ体系的に展開している。本論文の、現代社会の重要課題である社会病理の諸問題の解明に対する学界への貢献は少なくない。

以上の内容により、本論文は本学学位規定第18条第2項による学位授与に値するとの審査委員会の結論を得た。

なお、本論文は1998年9月20日付けで東京学文社より、『社会病理学と社会的現実』として公刊済みである。

【試験または学力確認の結果の要旨】

審査委員会において検討した結果、立命館大学学位規定第24条3, 4, 同第25条並びに社会学研究科内規5の(5)(6)を適用し、学力にかかわる試問を(申請者の業績、経歴などによる学力の確認を行い得るとして判断して)免除した。公聴会は1999年1月14日に開催された。公聴会において論議された内容は「論文審査の結果の要旨」欄に記載した通りである。

審査委員	(主査) 佐藤 嘉一	立命館大学産業社会学部教授
	宝月 誠	京都大学大学院教授
	木田 融男	立命館大学産業社会学部教授

1998年度 産業社会学会（教員・院生）共同研究会一覧

回 日 時	テーマおよび報告者
第1回（6月19日）	「当前中国社会結構転型的幾個方面」 鄭抗生（中国人民大学教授，本学部客員教授）
第2回（7月17日）	「ホップズの政治思想」田中 浩（大東文化大学教授，本学部客員教授）
第3回（10月16日）	「NPOの現状と課題」中村 正（本学部助教授）
第4回（10月30日）	「北欧における産業・労働の現状」 Tommy Nilsson（スウェーデン・労働生活研究センター） Göran Brulin（同上） Berger Viklund（同上） Terje Grønning（ノルウェー・オスロ大学専任講師）
第5回（11月13日）	「表現論からみたマンガ研究の可能性」中島啓子（東郷青児美術館） コメンテーター：Jaqueline Berndt（本学部助教授）
第6回（11月27日）	「福祉国家と家族・ジェンダー」 大塚陽子（本学大学院社会学研究科博士後期課程） 「マックス・ウェーバーの社会科学の方法」尾場瀬一郎（同上） 「アメリカにおける「コーポレート・リベラル国家」の形成過程第1次世界大戦期の石油産業総動員体制構築をてがかりに - 」高嶋正晴（同上）
第7回（12月4日）	「N. エリアスの初期研究について」 坂なつこ（本学大学院社会学研究科博士後期課程） 「あいまいな進学動機の社会学的研究」森重拓三（同上）
第8回（12月18日）	学部国際研究セミナー “Moral economy and Political economy” Andrew Sayer（英，ランカスター大学教授）
第9回（1月22日）	「大学における情報・メディア教育の課題 - 社会の大学に対する要請にいかにかたえるべきか - 」桂 敬一（本学部教授）
第10回（1月29日）	「論吉・如背閑・丸山真男」田中 浩（大東文化大学教授，本学部客員教授）